

## 令和7年度北海道労働局の行政目標（数値目標）に対する実績値

### I 北海道労働局の主要課題・目標（最重要施策）

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	令和7年度（年）実績
<b>1 求職者支援制度の活用促進</b>	
<p><b>【目標値】</b> ・ 公的職業訓練の修了3か月後の就職率70.5%以上</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 本省より示された令和7年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。 ※本省において、令和7年度におけるハローワーク総合評価の実施に当たり、訓練修了者に対する就職支援の質の向上を図るための指標とするため、「公的職業訓練修了3か月後の就職件数」から「公的職業訓練修了3か月後の就職率」に変更した。</p>	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的職業訓練の修了者数 4,544人</li> <li>・ 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数 3,228人</li> <li>・ 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職率 71.0%</li> </ul>
<b>2 労働災害防止</b>	
<p><b>【目標値】</b> 死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）について、2027（R9）年の死亡災害を2022（R4）年と比較して10%以上減少させる。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 第14次労働災害防止計画の本省目標値は死亡災害5%減少であるが、当局は死亡災害の4割を占める建設業の災害防止対策を重点化することにより死亡災害の10%減少を目標値とした。</p>	<p>令和7年 49人</p>

3	ハラスメント防止対策の推進										
<p><b>【目標値】</b> 報告徴収等における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 法の履行確保のため、報告徴収等は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求め る。このため、年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定さ れるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p>	<table border="0"> <tr> <td>令和7年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>168件</td> </tr> <tr> <td>指導件数</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>是正件数</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和7年度		実施件数	168件	指導件数	99件	是正件数	99件	是正率	100%
令和7年度											
実施件数	168件										
指導件数	99件										
是正件数	99件										
是正率	100%										
4	人材確保の支援										
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足分野の就職件数 13,827件</li> <li>・ 人材確保対策コーナーにおける支援対象者の就職率 51.9%</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 人手不足分野における就職件数については、本省より示された、令和7年度公共職業安 定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。 人材確保対策コーナーにおける支援対象者の就職率については、前年度実績値以上を目 標値とする。</p>	<p>就職件数全体として前年度を下回る状況 にあり、令和7年度の実績は13,031件と目 標を下回る結果となったが、支援対象者の 就職率は55.9%となり目標を達成するこ とができた。</p>										

II 各部の主要課題・目標（重要施策）

1 雇用環境・均等部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和7年度（年）実績	
1	<b>女性活躍・育児休業取得等の促進</b>		
	<b>【目標値】</b> 報告徴収における指導事項の是正率を年度末において100%とする。 <b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 法の履行確保のため、報告徴収は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。 このため、年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。	令和7年度 実施件数 317件 指導件数 279件 是正件数 277件 是正率 99.2%	

2 労働基準部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和7年度（年）実績
<b>1 メンタルヘルスの取組の推進</b>		
<p><b>【目標値】</b> 第14次労働災害防止計画の最終目標である「メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする」ため、令和7年度においては、事業場規模30人以上の特定6業種において取組を行う事業場の割合を80%以上とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 業種別の取組状況において、取組の推進が必要である特定6業種（卸売業、小売業、金融業、教育・研究業、接客娯楽業、清掃業）の取組促進を図る。取組開始の令和5年3月時点の取組率68.0%。令和6年3月時点は取組率75.8%。</p>	<p>事業場規模30人以上の特定6業種における令和8年3月末現在の取組率</p> <p>79.8%</p>	
<b>2 長時間労働の抑制</b>		
<p><b>【目標値】</b> 局署に寄せられる相談等あらゆる情報から月80時間を超える時間外労働を行わせていることが疑われる事業場全数に対し、監督指導を実施する。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 道内経済がプラス成長と予想されているが、人手不足の状況は変わらず、各業種で長時間労働の発生が懸念されるところである。 過労死等の防止を目的に月80時間を超える時間外労働が疑われる相談に対し、全数監督実施を目標とした。数値については年度により相談件数に差があるため、実施件数ではなく実施率100%を数値目標とする。</p>	<p>令和7年度 97.4%</p>	
<b>3 被災労働者に対する迅速かつ公正な保護</b>		
<p><b>【目標値】</b> 各月末の請求書受理後3か月を経過する未決事案件数を、150件以下とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 労災請求事案の迅速・公正な処理の指標として、長期化した未決状況について件数により表すこととし、組織的な対応等を一層推進するため、請求書受理からの処理期間を3か月以内とする目標を設定することで、総体的な迅速給付を目指すこととした。 なお目標は、令和6年度においては、令和5年度において未決数が最低となった5月末の数値である152件を目標とし150件で目標設定したところ、令和6年度においては設定目標を達成することができなかったが、被災労働者等のセーフティーネットとして機能するためには迅速給付が不可欠であるため、令和7年度においても150件を目標として設定したものの。</p>	<p><b>【各月末の3か月を経過した未決事案件数】</b></p> <p>4月末 182件 5月末 185件 6月末 251件 7月末 242件 8月末 220件 9月末 214件 10月末 231件 11月末 260件 12月末 241件 1月末 243件 2月末 240件 3月末 194件</p>	

3 職業安定部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		令和7年度（年）実績
<b>1</b>	<b>ハローワーク機能の充実</b>	
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数（就職率） 47,233件（20.9%）以上</li> <li>・求人充足数（充足率） 46,305件（11.5%）以上</li> <li>・雇用保険受給者の早期再就職割合 33.3%以上</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b></p> <p>本省より示された、令和7年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>なお、就職率及び充足率については、就職件数及び求人充足数の目標値に、令和7年度の新規求職申込件数及び新規求人数の推計値で除した数にて算出している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数(就職率)：42,394件(20.4%)</li> <li>・求人充足数(充足率)：42,034件(11.8%)</li> <li>・雇用保険受給者の 早期再就職割合：30.3%</li> </ul> <p>新規求職、新規求人の減少により就職件数・就職率、求人充足数は目標未達となったが、充足率は目標達成となった。</p>
<b>2</b>	<b>障害者の就労支援</b>	
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークの紹介による障害者の就職件数 5,155人以上</li> <li>・ハローワークの紹介による障害者の就職率 前年度39.7%以上 (就職件数/新規求職申込件数=就職率)</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数については、本省より示された、令和7年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</li> <li>・就職率については、前年度以上の就職率を目指す。</li> </ul>		<p>ハローワークの紹介による令和7年度の障害者就職件数は5,012人、就職率は38.3%となり目標を達成することができなかった。</p>
<b>3</b>	<b>若者に対する就職支援</b>	
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指す</li> <li>・フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率、50.8%以上を目指す</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b></p> <p>本省より示された令和7年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>※本省において、令和7年度におけるハローワーク総合評価の実施に当たり、フリーター等に対する就職支援の質の向上を図る指標とするため、「わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合」から「フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率」に変更した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規高卒者の就職内定率 令和8年3月卒 高校98.7% (令和7年3月卒 高校98.9%)</li> <li>・フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率 令和7年度 59.0% (担当者制の就職支援開始 1,347人) (支援を受けた者の正社員就職 795人)</li> </ul>

4 総務部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	令和7年度（年）実績
<p><b>1 労働保険に加入すべき事業所の未加入状況の解消</b></p>	
<p>労働保険に加入すべき事業所の未加入状況の解消については健全な運営、費用負担の公平性の確保、労働者の福祉向上等の観点から極めて重要であることから、関係機関とも連携のうえ、未加入の事業所を把握し、加入手続きの指導を行い未加入状況の解消を図る。</p> <p><b>【目標値】</b>            労働保険の未加入を把握した事業所のうち、            ① 年度内に加入手続きした事業所の割合：90%            ② 年度内に加入手続きした事業所数：1,110件</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>            ① 過去3年間（令和5年度以前）の実績平均を参考に設定            ② 過去3年間（令和5年度以前）の実績平均から設定</p>	<p>令和7年度            未加入を把握した件数：1,226件            加入手続きした事業所数：1,080件            加入手続きをした割合：88.1%</p>